

「京都府子ども・子育て応援プラン（仮称）」

中間素案の概要について

1 計画改定の趣旨

- ◇「京都府子育て支援新計画」（子ども・子育て支援法）及び「京都府少子化対策基本計画」（京都府少子化対策条例）について、今年度末で計画期間が期限を迎えることから、両計画を一本化して「京都府子ども・子育て応援プラン（仮称）」として改定する。
- ◇両計画の改定に当たっては、行政、府民、地域、企業等が取り組むべき「子育て環境日本一」に向けた方向性を示すべく、本年9月に策定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」の方向性を踏まえ、今後5年間に取り組む具体的な施策の明確化を図る。
- ◇子ども・子育て支援法に基づき、市町村が改定する子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等を盛り込む。

2 計画期間

令和2年4月から令和7年3月までの5年間

3 基本理念

- ◇子どもが社会の宝として、地域の中であたたかく見守られ、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響きわたる社会の実現
- ◇次代を支える若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる環境、子どもが健やかに育つことが喜びあえる社会の実現

4 基本的視点

- ◇次代を支える子どもの育成と、子育ての基本となる全ての家庭への支援
- ◇出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至る切れ目のない総合的な支援を社会全体の取組として推進
- ◇子どもの権利が尊重されるとともに、その最善の利益が考慮され、次代の親となるものとの認識のもと、長期的視野に立った子どもの健全育成の推進

5 数値目標

関連施策の実施状況や対策の効果等を検証するため、数値目標を設定